

申告・記帳・決算
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
税金相談・法律相談
《相談は大宮民商へ》

大宮民商 News

大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9～17時
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>
ホームページ



2022年
(令和4年)
4月4日
第1149号



4月から成人年齢が18歳に どう変わる？

2022年4月から、成人年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。どのような影響があるのでしょうか？

- ・携帯電話の契約
- ・クレジットカードをつくる
- ・ローンを組む
- ・一人暮らしの部屋を借りる

成年(18歳)になれば、上記のような契約は親を介さず自分一人で出来るようになります。また、親権に服さなくなるため、自分の住む場所、進学や就職などの進路なども自分の意思で決定できるようになります。

さらに10年有効のパスポートの取得も可能に。公認会計士や司法書士、行政書士、医師、薬剤師などの国家資格の取得もできるようになります(資格によっては大学の正規課程修了などの条件があり、現実的には非常に困難)。

そのほか、女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女ともに18歳になります。

成人年齢が18歳になっても、飲酒・喫煙・公営ギャンブルが出来るのは20歳からです。注意しましょう。

契約するのも自分、責任を負うのも自分 契約に関する知識を

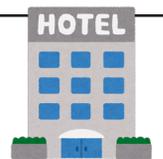
未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。成年になると、親の同意なしで自分で契約ができるようになりますが、未成年者取消権は行使できなくなります。その契約に対しての責任は自分自身で負うことになります。

保護がなくなったばかりの社会経験に乏しい成年を狙う、悪質な業者や詐欺師たちが存在します。子どもには、未成年のうちから社会のルール・契約に関する知識をしっかりと身につけさせておくことが重要です。



確定申告 完了しましたか？ 令和3年分の確定申告の締切は3月15日でした(新型コロナの影響で間に合わない人に限り4月15日まで延長可)。「税務署の收受印が押された申告書の控え」は大切に保管しましょう。各種助成金・支援金の申請や、融資やローンの申し込み時に必要になります。

民商共済会 新型コロナウイルス PCR検査で陽性になった方、 ホテル療養・自宅療養でも入院見舞金(1日3,000円)の請求ができます



保健所や行政などが発行した、期間が分かる証明書のコピーをご用意ください。遡っての請求もできます。新型コロナ陽性者の濃厚接触者になり2週間(14日)以上自宅待機された場合には、「安静加療見舞金」(年1回、5,000円)の対象になります。詳しくは民商へお問い合わせください。

民商共済会 月々1,000円で加入できます！

連続3日以上入院で1日3,000円の入院見舞金。火災見舞金や死亡弔慰金等も有。会員とその家族・従業員が加入できます。

インボイス制度にNO! 反対署名運動実施中

全ての事業者にとって不利益でしかないインボイス制度は絶対に中止させましょう。事業者全員で「反対！」の声を上げましょう！



《予定表》

3/31(金) 一人親方特別労災の
更新連絡期限日

☆班集金・個別集金ともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉日本映画『ドライブ・マイ・カー』がアカデミー賞の国際長編映画賞を受賞。同賞の日本作品受賞は『おくりびと』(2008年)以来13年ぶり。

2021年11月～2022年3月の売上が大幅ダウンの事業者が該当します！

事業復活支援金



事業復活支援金
HP QRコード

〔給付対象〕

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者。

〔給付額〕

基準期間※1の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分 (白色申告者は計算式が異なります)

※1: 2018年11月～2019年3月 / 2019年11月～2020年3月 / 2020年11月～2021年3月のいずれかの期間 (基準月を含む期間であること)

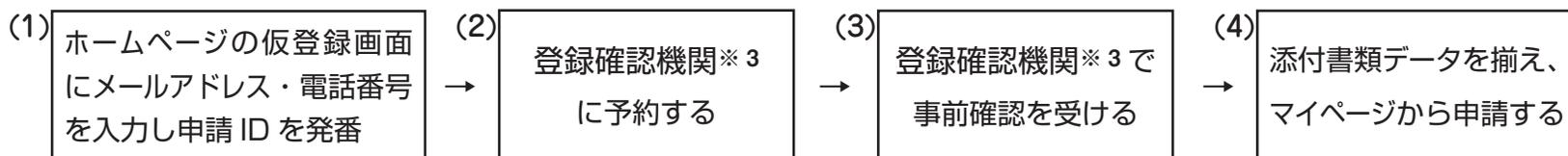


〔給付上限額〕

売上高減少率	個人	法人		
		※2年間売上高1億円以下	※2年間売上高1億超～5億円以下	※2年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2: 基準月を含む事業年度の年間売上高

〔申請手順〕 (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、手順の(1)～(3)を省略できます)

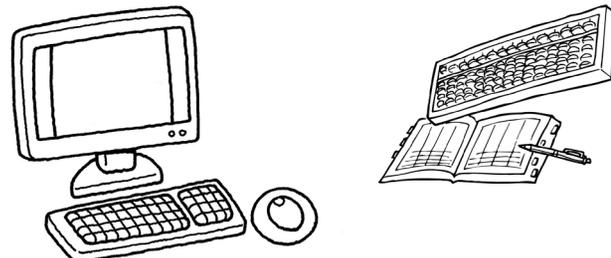


※3: 『登録確認機関』とは……商工会議所・顧問税理士・事業性融資を受けている金融機関など。心当たりがない方は民商にご相談ください。

さいたま商工会議所は、市内の事業者であれば非会員でも確認作業をしてくれます(大宮支所 ☎ 048-646-4141)(浦和支所 ☎ 048-838-7701)。

〔必要書類〕 (一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、必要書類の⑥～⑧を省略できます)

- ①履歴事項全部証明書(法人)または本人確認書類(個人)
- ②(收受日付印の付いた、選択する基準期間を全て含む)確定申告書の控え
- ③対象月の売上台帳等
- ④振込先の通帳
- ⑤宣誓・同意書
- ⑥基準月の売上台帳等
- ⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
- ⑧基準月の売上に係る通帳等(売上が現金集金の場合はレシート集計表や売上台帳)



〔申請サポート会場〕

予約・問い合わせ先 ☎ 0120-789-140 または ☎ 03-6834-7593

さいたま市の最寄り、コモディイイダ川口東口店 2F (埼玉県川口市栄町 3-4-18) です (予約必須)

申請期限は 2022年5月31日(火)